



最大

好きなキャッシュレス
決済サービスで使える！！

20,000円分のマイナポイントがもらえます！

令和4年9月末までにマイナンバーカードを申請した人が対象です

マイナンバーカードの
新規取得等で

5,000円分

+

健康保険証としての
利用申込で

7,500円分

+

公金受取口座の登録で

7,500円分

セキュリティ対策も万全！

健康保険証の利用申し込みや公金受取口座の登録、マイナポイントの申し込みは、スマートフォンやパソコンなどから手続きをすることができます。

役場1階市民課(お客さま窓口)では、これらの手続きについてサポートを実施しています。パソコンなどがご自宅にない人や、手続き手順について不安がある人は、ぜひご利用ください。

【必要なもの】

- マイナンバーカード
- マイナンバーカードの数字4桁の暗証番号(利用者用電子証明書)
- 本人確認ができるもの
- 選択するキャッシュレス決済がわかるもの
(本人名義のカードやスマートフォンアプリなど)
- 口座情報がわかる本人名義のキャッシュカードや通帳
(公金受取口座登録をする人のみ)

※必ず本人がお越しください



マイナンバーカード・マイナポイント

出張申請サポートを実施中です！

職場で
ラクラク

役場職員があなたの職場に伺い、申請を受け付け・サポートします！

ポイント1 役場へ行かなくても、マイナンバーカードの申請ができます

ポイント2 顔写真の撮影は無料です

ポイント3 健康保険証利用の申し込みサポートなど、すでにカードをお持ちの人へのサポートも行います

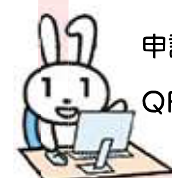
申請者がおおむね5人以上いる企業や自治会などの団体を対象に、マイナンバーカードの出張申請を行っています。
お気軽にご相談ください。



手続き方法

01 事前に 申し込み

日時・会場等の打ち合わせを行います。
実施を希望する14日前までに、窓口サービス係へ電話または下記のホームページからお申込みください。



申請フォーム
QRコード

※QRコードは(株)デンソーの登録商標です

02 指定の会場で 申請受け付け

職員が会場へ出向き、オンラインでの申請手続きをお手伝いします。



03 自宅でカード を受け取り

発行されたマイナンバーカードは、後日、申請者の自宅に郵送します。



- ▶ 厚岸町民が対象です
- ▶ 実施日時は平日の10時から15時30分の範囲内で、打ち合わせのうえ決定します
- ▶ 申請にかかる時間は、1人10分程度です

